

湖西市消防本部 Instagram（インスタグラム）運用ポリシー

湖西市ソーシャルメディア利用指針（平成 24 年 10 月）に基づき、湖西市消防本部消防総務課が運用する湖西市消防本部 Instagram（インスタグラム）の運用ポリシーを次のとおり定める。

1 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram（インスタグラム）

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) アカウント名 湖西市消防本部【公式】
- (2) URL https://instagram.com/kosaishi_fd/
- (3) アカウント運用者名 湖西市消防本部 消防総務課

3 目的

湖西市消防本部の広報活動（行事・イベント、採用募集等の広報、訓練等の活動報告等の写真や動画を発信）を、若年層へとターゲットを向けたソーシャルメディアを確立することで、幅を広げ、より多くの人へと広報し、職業としての魅力を発信することを目的とする。

4 掲載内容

- (1) イベント、訓練に関する写真や動画
 - (2) 採用募集の広報
 - (3) その他湖西市消防本部に関する写真
- ※災害に関する情報の発信は行いません。

5 運用時間

4 に掲げる内容を不定期に掲載することとし、掲載は原則として、就業時間に実施する。ただし、緊急の掲載が必要と認められる場合においては、この限りではない。

6 コメント等への回答

利用者からのコメント等への回答は、原則として行わないものとする。

回答を求める場合は、湖西市公式ホームページ（<http://www.city.kosai.shizuoka.jp>）の「市への意見・提案（ふれあいポスト）」を利用するものとする。

7 個人情報に関する取扱い

湖西市が利用者から個人情報を取得する場合には、湖西市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年 12 月 27 日条例第 28 号）に基づき、適切に管理をする。

8 遵守事項

本アカウントに対して、次に掲げる行為を禁忌とする。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合は、投稿の削除その他必要と認める措置をとるものとする。

- (1) 湖西市、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 湖西市、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他、運用者が不相当と判断した行為

9 知的財産権

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、湖西市あるいは湖西市以外の原著作者等に帰属する。

10 免責事項

- (1) 湖西市は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2) 湖西市は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負わない。
- (3) 湖西市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負わない。
- (4) 湖西市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (5) 湖西市は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがある。
- (6) 本ページは、Meta 社のシステムによって運用されている。本市は、Meta 社のシステム運用状況に関する質問等については一切答えることができない。また、Instagram サイト、Meta 社または第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的な質問等に関しても、一切答えることができない。

11 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合がある。

(2) 変更後の運用ポリシーは、別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとする。

12 その他

上記以外の運用方法は別で定める